

ひとり暮らしの高齢者遠距離在宅介護における連携

北村 圭三

はじめに

前回の事例報告では、妻の死の前後から内閉的自己愛の世界にあった一人の高齢の男性が施設入所をしないでケアマネ、ヘルパー、遠距離在宅介護の家族の連携のもとで1年間を過ごした経過を臨床心理学的視点から報告し、考察した。今回はさらにその後の約2年間すなわち施設入所するまでの経過を報告し、ひとり暮らしの高齢者の遠距離在宅介護におけるケアマネ、ヘルパー、遠距離介護の家族、民生委員の連携のあり方、連携の際の大切な点、高齢者本人への関り方における留意点、遠距離介護の限界について詳しく考察していきたい。

一方で全国的に高齢者の特別養護老人ホームへの入所を希望する家族が多く、待機者が田舎で3桁の人数、都会に至っては4桁に近い人数に上っていると言われている今日、事例を通じて遠距離介護によるひとり暮らしの高齢者の在宅介護の取り組みについて、一步でも前向きに寄与することができればと願っている。

事例：92歳男性

スタッフの交替

Sの妻の死後1年間に亘って積極的に関わってきたケアマネ（女性）が転職によって退職することになり、代って訪問介護が初めてという転勤してきた

ケアマネ(男性)がSのケアマネとして担当することになった。このケアマネは訪問介護担当としての経験はないが、これまで介護度の認定に携わってきているなどのベテランであり、施設のまとめ役的な存在である。

時期を同じくして、時間単位の交代制で働いているヘルパーたちの中心的立場にあるヘルパー(女性)もケアマネに転進したために、それまでの補佐であったヘルパー(女性)が中心的立場として担当することになった。

このようなSに関わるスタッフの交代が、どのような影響をSに及ぼすか懸念された。しかし、時間単位の介護で、かつ毎日交代するヘルパーに関しては、Sの中で個人的な関係として認知されていなく、ヘルパーの交代はとくに問題とならなかった。一方ケアマネがSに積極的に関わってきた女性のケアマネから男性のケアマネに交代した影響についても、周囲が心配するほどSに影響を与えなかった。つまり、Sは、この1年間において内閉的自己の世界から社会的自己の存在へと回復を見せてきたが、個人的対象に対して自我関与するまでの個人的関係への展開を示すに至っていなかったのである。

したがって、新しくSの担当になった男性ケアマネがSの肩を揉みながら語りかけると、Sは拒絶しないで肩を揉ませていた。そのあとSは、その男性ケアマネに対して「よろしく頼みます」と挨拶した。このような挨拶はこれまで女性に対しては全くしなかつただけに周囲を驚かせた。しかし、それは建前を重視し、社会的役割を担っている男の存在に価値を置いてきたSの生き方を考えれば、このSの反応は当然ともいえるものであり、個人的な自我関与が働いている性質のものではないと考えられた。

社会的体面を重んじる存在としての自己に目覚める

内閉的自己愛の世界から社会的存在としての自己に再び目覚めてきたSは、秋になると、次第に社会的な体面を強く意識するようになった。その第一が玄関先こそ家の顔であり、社会的自己としての自分の顔でもあるという認識

に基づく行動である。とにかくSにとって玄関先の庭の雑草や生垣の徒長枝による乱れが許されなかった。Sは92歳で、耳が遠く、しかも足が弱っているにもかかわらず脚立を出してきて、脚立に乗って剪定をしていることがあり、ヘルパーが慌てて「危ないので」と制止することがあった。その一方で使った鎌や鋏などを現場に忘れたままにしてあることが多いし、使った鋤などを台所の炊事場で泥を洗い落としたりする。そのため次々に鎌などを近くの金物屋で買い増したり、ときに排水口が詰まって床が水浸しになり、ヘルパーの労を煩わすことがあった。しかし、Sは自分の非を認めて謝ったり、感謝の言葉を決して発しなかった。

それでも有難いことは寝る前にポットと電灯の電源を切ることと玄関に門をすることだけは決して忘れないことであった。

また社会的自己を意識して行動するようになったSは、毎月催される老人のお楽しみ会はもとより校長OB会や農業集会にも送迎の車の世話になりながらも出かけるようになった。帰省した息子夫妻が店の支払いや医療費の支払い、組長への挨拶などに行くと、行く先々で「先生は元気になりましたね」と息子夫妻は声を掛けられるようになった。

デイサービスに対する認識

こうして元校長であり、郷土史編纂の責任者や社会教育の委員など歴任してきたSは次第に“自分は名士である”という社会的自己意識に目覚めるようになった。そうになると、Sは玄関前の雑草取りに忙殺される一方で書類の整理もしなければならないと思うようになり、さらに集まりの会に必ず出席しなければならないと考え、Sなりの意識の世界において毎日が忙しいと強く感じるようになった。そして以前に社会教育に関係していたSにとってデイサービスも社会的役割を果たしている社会的自己の一環として捉えられていた。しかし、週4回のデイサービスに通うということは、一方で庭の草取

りなどが掛らない社会的負担としてSは受け止めていた。

そのため、この頃からデイサービスの車が迎えにくると、「今日は庭の草取りで忙しいのでデイサービスを休む」と訴えることが目立った。そして月1回のカンファレンス（ケアマネ、ヘルパー、息子夫妻）の席でSは居間から出てきてケアマネに対して「このところ家の方が忙しいので、デイサービスでの役（社会的役割）としての仕事をご辞退したいと思います」と訴えた。

ひとりで入浴することができないためデイサービスでの入浴の必要性などを説いてデイサービスを続けることを納得してもらったものの、Sの中では自分は名士として週4回デイサービスに通うことが社会的役割として奉仕しているとの思いが強く、デイサービスによる介護を受けているという認識は全く受け入れられなかった。

民生委員に対する認知の回復

11月に入ると、民生委員の交代があった。これまでの民生委員は、Sの妻の生存中は他人の世話になることを極端に嫌うSの妻のプライドを尊重して、世話することを遠慮していたが、Sの妻が亡くなってからは「これまで何のお手伝いもできなかったのもので、これからは私にできることであれば気軽に声を掛けてください」という暖かい言葉をいつも口にして、陰に陽にSを支えてくれた。この民生委員はもともと隣人であり、その民生委員が毎回ゴミ出しや老人会の付き添いをしてくれることもあり、Sはやがてその民生委員の名前を覚えるようになった。というより思い出せるまでに回復していった。

それは、月に1度Sのもとに遠くから帰ってくる息子夫妻が民生委員の交代により、ゴミ出しのことを考えないといけない話をSに語りかけると、Sははっきりとした口調で「Uさんが出してくれるのでありがたい」と言ったことから明らかであった。

それだけに民生委員の交代がSに困る事態を少しは招くかと思われたが、

この点についてSは意外にも「困った」と言わず、「そうか」と言っただけであった。やはり依然として個人的自我関与の段階までSは回復していなかった。

幸いにも新しく交代した民生委員は日頃Sのかかりつけの医者のお奥さんだったので、そのことを息子が伝えると、Sは「あの奥さんが・・・」と反応しただけで、それ以上の反応は示さなかった。しかし、妻を亡くしてからの約1年間はお参りに来てくれる僧侶以外の人に関しては「村の〇〇さんが」と息子が話しても、誰一人覚えていないという反応しか返ってこなかったことを考えると、新旧の民生委員を覚えていたことは近隣の社会的他者に対する認知が徐々に回復してきていることは明らかであった。

“自分は名士である” 気持を生きる力とする

再び冬を迎えて暖房器具による火災が心配されたが、Sが以前から使っている電気ストーブと檜コタツであれば、Sは操作を覚えているので大丈夫であった。もっとも、各電器コードには差込口別にネームプレートを付けておいたが、Sは時折トースターと電気ポットの電源を同時に入れることがあり、ブレーカーが下りることがあった。しかし、屋外にあるブレーカーを元に戻すことについての記憶が喪失しているSは、寒さの中をヘルパーが来るまで我慢して耐えていた。

その一方で寒さのため屋外での雑草取りに出ることが少なくなったSは、机兼用のコタツの周りの書類などの整理に専念するようになった。そのため雑草取りの忙しさが減ったにもかかわらず、Sは書類の整理のため忙しく、デイサービスを辞退したいと、しきりに訴えるようになった。ケアマネによると、Sは元校長であり、退職後も社会教育で町に奉仕し続け、郷土史の編集責任者として活躍してきた過去があるため、同じ町内にあるデイサービスの施設において職員をはじめ誰からも“先生”と呼ばれ続けているうちに自

分は町の名士であるという認識に再び目覚めたのではないかということであった。

そのような日が続く中での正月明けのカンファレンスにおいて、ケアマネから「このところデイサービスを辞めたいと、繰り返し言っておられる。その理由は呆け老人と一緒にいるのが耐えられないからとのことであるが、今後どうしたものか」という話があった。しかし、冬ということで庭に出る機会が少なくなることもあり、社会との係わり合いを減らすことはせっかく回復してきたSの社会的自己意識を一層磨くという点でマイナスに作用するのではないか、さらに高齢なので在宅中にもしもの事態が起こる可能性もあるのではないか、したがって名士ということでの社会的自己意識を尊重したままデイサービスは維持していくことが望ましいのではないかという結論になった。そこには、Sが迷惑を掛けない限り、Sの名士であることによるSの生きる力を伸ばしていこうという配慮がなされた。

社会的自己意識が強くなったSは、プライドも高揚して、自分の非を認めようとしないうことが続いた。たとえば、財布に沢山のお金を入れていないのは、デイサービスで紛失することを避けるため息子がSの了解のもとに別の封筒に4万円を入れて、引き出しにしまっておいたところ、1ヶ月後にお金がないので困っていると言ひ、息子が封筒に4万円入っていると説明しても、「そんなものもらっていない」と譲らなかった。引き出しから4万円入りの封筒を息子が出してきても「知らん」と言い張るのだった。しかし、このSの姿勢がSの生きる力の原動力になっていると思うと、息子は「こういう生き方もあり」と納得した。

落語に強い興味を示す

元来本を読むことが好きであるSは、社会的役割を一層強く意識するようになり、健康にて長生きするためには笑いが大切であるという落語について

の新聞記事を見て、落語に興味を示し、ヘルパーに落語の本を図書館で借りたいと言い出した。そして、一旦思い込むと待つことができないSはヘルパーの対応に待てず、自ら三輪自転車で図書館に行き、落語に関する本を借りて読むようになった。自らは決して笑うことのないにもかかわらず、Sは本の中の笑うことの大切な箇所を書き写すために原稿用紙がほしいとヘルパーに要求して買って来て貰い、笑うことがいかに人生において大切かについて町の広報紙に執筆投稿した。Sが投稿した落語の原稿は実際に町の広報紙に掲載された。その内容は元教育者としての社会的役割に基づいた啓発的な口調の文章であった。

このようなSの生きる力は独特のものであるが、Sの考える一つ一つの点がそれなりに線として機能していることを息子は大切にしたいと考え、その視点に立って息子夫妻、ケアマネ、ヘルパー、民生委員などSに関わっている関係者は、このSの社会的役割としての自己意識がSの生きる力の源として回復してきていることを喜びとして分かち合っていくことにした。

現実的な対応ができる

その後Sがデイサービスで一瞬意識を失うという事態があったが、とくにその後遺症はなく、誰もがSに協力を惜しまない日々が続いた。すると、不思議とSの中で徐々に現実的な対応ができるようになっていった。これまで朝食を時間まで待てずに冷蔵庫から手当たり次第取り出して食べていたが、この頃になると、朝食はヘルパーが来て温めてくれるということを理解し、ヘルパーが来る午前8時まで待てるようになり、「前は冷たいのを食べていたんや、これはありがたい」とSは言うまでになった。

しかし、元気になると、一方で困った事態を伴うこともあった。Sは特典付のお得意様通信販売と称する高齢者を対象とする悪徳商法まがいの品を時折注文し、代金の支払い請求書が来ていたり、高価な写真集を葉書で注文す

ることがあった。それでも帰省した息子が数万円もする写真集の価格について説明すると、「そんなに高いとは知らなかった。止めておこう」と納得し、息子が注文の取り消しをすることに同意するようになった。また日本叙勲協会と称する団体からの執拗な高額商品・協会費の勧誘・請求についても、今後は無視するように伝えると了解し、その後は無闇に注文したり、勧誘、請求に応じることが減っていった。

やがて1月下旬になると、Sは確定申告の提出を気にするまでに回復し、申告書の書き方が分からなくて困っているとヘルパーに溜息を漏らすまでになった。しかし、ヘルパーが「息子さんが帰ってきて手続きをされるので心配しないように」と伝えると、「そうか」と納得し、安心していた。

また雪がよく降る地方なので玄関前が積雪することがしばしばあるが、Sは朝一生懸命に除雪をしており、その度にヘルパーを喜ばせた。このようにヘルパーとの関係もスムーズになり、あるとき道路に面した観音扉が開いていなく、勝手口から入ってきたヘルパーを見て「よく入ってこれたなあ」と大笑いした。Sに笑いが戻ったのである。さらにカラオケの本を見ながら「ひとつの楽しみや」と言いながらヘルパーにカラオケの話をするようになった。

一方で亡き妻の3回忌法要を気にして、案内状を出す名簿作りをしながら、息子に相談し、息子が案内状や僧侶との打ち合わせなど段取りをするから安心するように伝えると、「そうか、そうしてもらえるとありがたい」とホッとしていた。そして、帰省するたびに支払い、挨拶、打ち合わせなど走り回る息子夫妻に対して、別れる際に「いろいろお世話になったなあ、ありがとう」と初めて感謝の言葉を掛けてくるようになった。ヘルパーやケアマネに対しても同様に感謝するようになっていた。同時に息子夫妻が帰ってくる日をしっかり覚えていた。しかも次回の帰省の予定も手帳に記帳していた。

入院という思いがけない事態の発生

春になり、Sの気持は一段と外の世界に関心を向けるようになった。高齢者お楽しみ会の参加は勿論のこと、高倉健主演の映画「ほたる」をどうしても見ないといかんから道順を教えてほしいと言ひ、映画を見に行くまでになった。疲れたと言ひながらも、この次は島倉千代子が来るので行きたいと、その日を楽しみに待っていた。

しかし、関心が外界に向けられ、Sはよく動くようになるが、動けば動くほど物忘れも目立つようになった。ストーブの電源を切り忘れて庭に出ることがあり、ヘルパーに指摘されると、素直に自分の非を認めると同時に物忘れをする自分に悩むようになり、考え込んでいる姿が目立ち始めた。

5月に入ると、Sの頑固さが減じていき、人間的に丸くなったが、逆にSの持ち味がなくなっていくようであり、そのことはSの生きる力が弱くなっている方向にあるのではと、息子夫妻をはじめ、ケアマネ、ヘルパーは一様に心配になった。それはかつての食欲なまでの食欲が減退してきていることにもうかがわれた。

ケアマネ、ヘルパーとのカンファレンスを終えて阪神地方に帰ってきた息子夫妻はSのことが気がかりになり、妙に落ち着かなかった。その3日後の朝息子は、どうしてもSのことが気になり、ヘルパーに電話をした。予感的中した。ヘルパーが朝訪問すると、Sは意識混濁状態で失禁しており、かかりつけの医者の指示のもとケアマネ、民生委員、ヘルパーが連携して救急車にて病院に搬送したとのこと。息子夫妻もすぐに病院へ直行した。5月下旬のことである。なお、Sへの村人からの見舞いは民生委員の協力により遠慮願うように取り図られた。

検査の結果、脱水症状と尿路感染の疑いはあるが、脳梗塞ではないとのことだった。病室に行くと、Sは意識が回復していて息子夫妻を見ると、「忙しいのによく来てくれたなあ」と喜んだ。入れ歯を洗浄して顎に嵌めてもらっ

ている間、Sはまるで子どものように身を任せていた。Sはトイレに行きたいが点滴をしているのと、病院内での転倒による怪我を避ける病院側の配慮のためにベッドで寝たままの状態ですら排尿していた。息子夫妻はこのままの状態が何週間も続けば、高齢のため確実に歩く力がなくなることを心配した。看護師長も80歳以上の入院患者は2週間の入院をすると、その後急激に歩く力がなくなる例が多いと説明してくれた。

翌日主治医である病院長が息子夫妻を別室に呼んでSの状態を詳しく説明した。尿路感染の疑いもなく、前立腺も大丈夫であり、残るは肝臓の血糖値が高い点が気になるだけである。この血糖値も薬による副作用が考えられるので薬を代えてみて様子を見たい。それと病院に長くいればいるだけ体力的に衰えるので、血糖値が下がればすぐに退院するようにした方がよいとのことであった。

病院長と十分話し合った息子夫妻は病院長の意見を尊重して、Sの血糖値が落ち着いてきた2週間後にSを自宅に連れ帰った。そして早速Sの自宅にケアマネ、ヘルパー、デイサービスの指導員が集まってカンファレンスをもった。

驚異的な歩行の回復

もともと糖尿病による足腰の弱さに加え、2週間の寝たきりの入院生活によってSの足腰は一層弱り、歩行が困難であると判断され、Sは車椅子で病院の玄関まで出てきた。ところが、Sは車椅子から車に乗り換える際にわずかな介助だけで一人で乗車できた。Sの退院の時間に合わせて自宅に待機していたヘルパー、ケアマネたちの見守る中をSは、居間とベッドまでの間をヘルパーの介助なしに杖だけを支えにして往復した。その行動を見守っていた経験豊かなベテランのヘルパーは「これだけ歩けるのならば、必ず自力で歩くことができる、心配要らない」と断言した。確信に満ちたヘルパーの一言

はケアマネや息子夫妻の若干の不安を一掃するに値する言葉であった。

もっとも田舎のトイレは土間の向こうにあるため、トイレに行くためには居間からいくつもの段差を克服して歩かねばならず、昼はともかく夜は転倒の心配があるということで、ポータブルトイレを使用することに決まった。そしてSの体力が十分回復するまでは毎日ヘルパーがSの様子をチェックすることが必要であるとの結論が話し合いで決まり、その後ヘルパー体制が強化され、1日4回ヘルパーが生活支援・介護に入った。

また夜の歩行は転倒の心配があるということで、戸締りをヘルパーが確認してから退出するように夜の時間帯にもヘルパーが入る体制がその後採られた。

このような体制のなかでSの歩行は確実に回復していった。しかし、問題がないわけではなかった。そのひとつはポータブルの使用に関してであった。昼は土間のトイレを使用するので、問題はないが、Sにとって排尿は立って用を足すものであるという観念が固定しているため夜にポータブルトイレを使用する際に、Sはポータブルトイレに座ることなく立って用を足した。そのためポータブルトイレの周囲がどうしても小便で濡れた。Sは口では分かったというものの、これだけは何度説明してもSの既成観念を変えることはできず、困難であった。それでも、ヘルパーは愚痴ひとつ言わずにSの介護をした。帰省したときに同じ体験をした息子夫妻は仕事とはいえ、ヘルパーの仕事の大変さに頭の下がる思いがするのを禁じえなかった。

生きる力が減じていく

ところで、入院後のSの歩行の回復には目を見張るものがあったが、脱水症状を起こして意識不明で入院したことによる後遺症は大きかった。入院前までのSは必ず新聞に目を通していたが、退院後は殆ど新聞に目を通すことをしなくなった。それどころか、入院前までの“人生のゴールドメダリスト

をめざす”といった生きる意欲につながる類の本などを全く読まなくなったし、書類を整理することや書きものをしなくなった。

それでも、6月20日の亡き妻の3回忌の法要の際には、息子夫妻に礼服を着せてもらったSは出席者に「〇〇の3回忌にお忙しいなかをお参りくださり、ありがとうございました」と挨拶した。かろうじて社会的役割は果たした。

しかし、3回忌の法要という社会的役割を曲がりなりにも果たし終えたSは、ホッとしたのか、その後積極的に庭に出たりすることがなくなり、長椅子に腰掛けて転寝する姿が目立つようになった。ヘルパーはSが子どものように素直になっているので介助しやすいと言うが、息子夫妻は逆に外界に向けて社会的役割を果たしたいという生きる力となる社会的自己意識の意欲減退を心配した。この点について、ケアマネも確かにデイサービスでボーっとしているSの姿が増えてきていると言い、同様にSの今後を心配した。

それとともに認知能力の低下が心配され、息子夫妻はSに対して、「今は何月か？」と聞いてみた。実際は7月であるが、Sは「11月は過ぎたし、何月かな」と応えた。また、夏であるのに、長袖や半袖の下着を何枚も重ね着をするという行動が毎日のように続いた。またパンツに大便が付着していることもあった。

その後次第にSはベッドに腰掛けたまま佇んでいる姿や長椅子でボンヤリしている姿が一段と目立っていった。食欲なまでのSの食欲も次第に減じていった。

素直な子どもに還る

このままではSの生きる力が衰える一方になると心配した息子夫妻、ケアマネ、ヘルパーの代表は、その後ヘルパーを中心にしてSにできるだけ積極的に話しかけるように努力したところ、Sの生きる力は少しずつ回復していった。

村での最高齢の人が亡くなり、Sが村での最高齢になったことを知った息子夫妻はそのことをSに伝え、物忘れがひどくなったり、習慣を変えることが難しかったりすることは93歳の高齢であれば仕方ない、むしろ最高齢であることに誇りを持った方がよいとSの肩に手を置きながら励まし、Sの生きる力を引き出すことに努めたりした。すると、その後のSは、これまでと異なって、「ハイ」と一転して素直な返事をするようになった。

そしてパジャマの着脱などヘルパーに促されると、「ハイ」と言って着替えたり、着替えが上手くできずにヘルパーに手伝ってもらおうと「ありがとう」と感謝するようになった。そのようなヘルパーを中心にしたSへの働きかけが少しずつSの生きる力を促すようになり、やがてSの食欲も再び出てくるとともに、庭の雑草取りをし始めるようになった。そしてこれまでフォークで食事をするため骨付きの魚を食べなかったSは、息子夫妻が脂ののった秋刀魚を焼いて、骨を綺麗に取り除いてフォークで食べられるようにしたところ、Sは「美味しい」と言って食べるようになった。

また息子が新しい砥石で剪定鋏などを研いでいると、Sは顔を出して「ありがとう」と言い、さらに息子が庭で葉刈りをしていると、玄関入り口の下段に腰掛け、「ありがとう」と言いながらいつまでも満足そうな表情で息子の葉刈りを見るようになった。

しかしながら、このように素直な子どものようになったSの状態は、名士としての社会的自己意識が失われていき、S独特の生きる力が弱くなっていることを示し、それは同時にSをして自立した生活から他者に依存した生活への転換を意味しており、息子夫妻、ケアマネはSの一人暮らしによる生活の限界が近づきつつあることを認識せざるを得なくなっていった。

動くことが少なくなる

このような経過を辿りながらSは妻が亡くなってから3度目の冬を迎えるこ

とになった。本を読むことや書きものをしなくなったSにとって、寒い地方での寒さは辛く、動くことが次第に少なくなり、ヘルパーの訪問介護のない時間帯は殆ど電気ストーブやハロゲンヒーターの前に座り、転寝することが多くなった。そうすると、元来足腰が弱っているSの足腰は一段と衰えざるをえなかった。すなわちポーっとしている時間帯がどうしても増える状態になり、着替えをしないでいたり、ストーブを消し忘れていたりするようになった。救いは唯一食欲だけは衰えなかったことである。

しかし、11月のカンファレンスで次のようなことが明らかになった。現在食べている食事が昼食なのか夕食なのかSは判別できていないらしく、「これ、いつの食事や？」自宅の玄関で「ここどこや？」とヘルパーに尋ねることが増えてきた。これまではお楽しみ会などの行事への参加に意欲的であったが、迎えの車が来て、そこでヘルパーに促されてやっと腰を上げるようになっていくこと、来年の年賀状について息子夫妻が聞いても、「うん」と言ったままそれ以上の反応を示さなくなったことなどが目立つようになった。

以上のことから、Sの見当識は一段と悪くなっており、生活面でも介護度が進んでいると判断され、ケアマネを中心とする連携を一段と取り、今後の対応に向けて経過観察することになった。

ショートステイを活用する

このようなSの状態が続き、次第にSに対するヘルパーの関わりは、生活援助支援よりも介護中心のケアになり、時間単位のヘルパーによる介護の限界に近づくようになっていった。このような傾向について、ケアマネは「以前のSは確かに自分のペースの世界の中でそれなりに線になっているものを感じたが、最近のSは自分のペースの世界が減じて素直になっているが、線にならず点の世界になっていて今後のSの状態が心配だ」と語った。そこでケアマネ、ヘルパー、息子夫妻は、なによりもSの安全を最優先する方向で対

応した方がよいとの結論になり、デイサービスから町内の同じ施設内にあるショートステイ中心の生活に徐々に切り替えていき、Sが在宅を希望するかどうかを見て、同じ敷地内にある特別養護老人ホームへの入所を検討することになった。それに基づいて、息子夫妻は正月明けにショートステイの申し込みと特別養護老人ホーム入所の申し込みをした。

その結果、Sは1月下旬からショートステイを利用することになった。その際Sは自宅に帰りたいと主張するかと思われたが、Sは家のことを最初の1日目、2日目に「帰らないの?」と1~2度聞くことがあったが、その後は全く家のことを口にしなくなった。

その一方で無口であるが、元来人の中にはいるのが好きで、しかもカラオケの好きなSは、次第にSと同じようにショートステイを利用している高齢者を前にしてマイクを持って童謡を歌ってご機嫌になっていく姿が見られるようになった。ケアマネと息子夫妻はホームの方が自宅より社会的・人間関係的刺激があり、Sは元気になっていると判断して、できるかぎりデイサービス、ショートステイと棟続きの特別養護老人ホームへの入所を早急に施設長のもとに検討してもらうことになった。

その後息子夫妻はSがショートステイから帰ってくる日に合わせて帰省し、冬ということもあって一緒に食事ができる鍋物を中心の夕食を心掛け、準備した。すると、Sは「ビールが要るな」と要求し、「美味しい」と言って、飲み、食べ、食後は「満腹した」とニコニコした表情になった。ショートステイでの仲間との生活がSによい意味での刺激になっていることが確認された。また下痢気味のSは、「もう寝させてもらいますわ」と言ってベッドに行くが、息子夫妻がパジャマの着替えの手伝いをしようとする、すでに下着が汚れていた。下着を替え、汚れた身体を綺麗にしてもらったSは子どものように息子夫妻の世話を身を任せた。そして布団に入る前にSは「こんな情けない身体になって」と自嘲した。すかさず息子が「93歳の高齢だし、下痢だから

仕方ない。気にしないで安心して寝たらいいよ」と言いながら掛け布団を掛けてやると、「そうか、ありがとう」と応え、安心したように眠りに就いた。

特別養護老人ホームへの入所

その後ショートステイの生活がSに活気を与える刺激になっていることから、できるだけショートステイを多く活用するように配慮された。こうして施設での生活に慣れてくると、面白い変化がSに起こった。施設では勿論のこと、息子夫妻が帰ってきている間もSはベレー帽を被り、脱ごうとしない。理由は「禿は格好悪いから」である。しかもショートステイの迎えの車が来る朝になると、Sは髭を剃り、ヘルパーの手をとっていそいそと車に乗る姿が見られるようになった。

やがて6月下旬に特別養護老人ホームの個室が空いたとの連絡が入り、Sは入所した。入所後のSは無駄口をしなく、息子夫妻に買ってもらったベレー帽をいつも被って静かに座っていた。しかし、一旦カラオケの時間になると、一転して元気に歌い、入所者の注目を浴びるようになった。そのうちに元名士であるSは、入所者や職員から「先生」と呼ばれるようになり、自宅に帰りたいたいと言うこともなく施設で落ち着いた生活を送るようになった。それでいて息子夫妻を忘れていたわけではなく、息子夫妻の姿を見ると、「お忙しいのに来てくれたか」と喜ぶのだった。大好きなエンジ色のベレー帽を被って。

考察

遠距離在宅介護を選択するのはどのような場合か

一人暮らしの高齢者と家族が他府県に別れて住んでいる場合の介護には、大まかに考えると、①家族が高齢者の住む家に引っ越してきて高齢者の介護をする、逆に②高齢者を家族が住む家に引き取って介護する、③遠距離在宅

介護をする、④施設入所という4つのあり方がある。

まず①のあり方は、家族が仕事を持っており、仕事を辞めなければならない事態になると、家族が生活していくための適職の確保の問題、家族がいか
に地域に適応していくことができるかという問題、高齢者介護における家族
の身体的、精神的負担の問題、家族の生きがいの問題など解決しなければならない山積する問題があり、家族が引っ越してきて高齢者の介護をすることが必ずしもスムーズに行くとは思われない。

本事例の場合も、息子夫妻はこれまで親と同居した経験がなく、その上、
息子の仕事が専門職であり、Sが住んでいる地域において、その専門を生か
せる適職の場がないなどから①の介護のあり方は難しかったと思われる。

次に②のあり方は、高齢者が結婚して以来同じ地域の同じ家に住み、一度も
生活拠点を変えたことのない場合は家族が住む地域の生活習慣と大きく異
なっており、高齢者は高齢になるまで培ってきた自分の生き方を変えて生活
することは大変困難な問題である。まして足腰の弱っている高齢者が身体感
覚的な生活様式の違いを克服することは至難のことである。転居してきた高
齢者が不適應を起こすことは明らかである。

本事例の場合、Sは幼少の頃から妻を亡くした91歳の高齢まで生活習慣が
同じ地域に住み、入り婿になって以来も自宅を離れた生活をしたことが一度
もなく、田舎の大きな家に住み続けてきている。しかも、これまで冷蔵庫も
開けたことのないSは91歳の時点で耳も遠く、足腰も弱く、杖の生活をして
おり、そのうえ見当識の障害が起こっているというハンディを背負っている。
ただし、介護度は1である。

これらのことを考慮すると、②のあり方はSの不適應を招くことは明らか
であり、高齢者であるSの生きる力を確実に減じていくことになることは疑
いの余地を入れないと思われる。

以上のことから、本事例の場合必然的に③のあり方か、④のあり方のいず

れかの選択となる。

ところがSが介護度3ないし4であれば特別養護老人ホームへの入所を検討する必要に迫られるが、その場合でも入所待機者が多い今日において入所は難しい。そこでSの介護度1をできるだけ維持できるようにSの生きる力を減じない方法を講じることが急務となる。Sは足腰が弱くなり、見当識も若干障害されているが、プライドが高く、村の名士として「先生」と呼ばれ、校長OB会や老人お楽しみ会などの席に出ることを好むため、Sをして、できるだけ村における社会との関係を切らないように配慮することがSの生きる力を生かすことになると考えられた。

その結果、③のあり方すなわち遠距離在宅介護が選択され、息子夫妻を中心にしたケアマネ、ヘルパー、民生委員などとの連携が模索され、Sの状態に応じて対応のあり方をその都度検討し、善後策を講じることになったのである。そして、結果として事例報告に見られるようにSの生きる力は次第に回復し、93歳の今日までSは頑張っている。その意味でSのような事例の場合には、どのような選択がよいかを判断する際に家族は周囲の雑音に左右されることなく高齢者の実態を見極め、高齢者が置かれている環境を十分考慮し、検討して遠距離在宅介護を選択することは大切であると考えられる。

遠距離在宅介護を可能にしたもの

本事例から遠距離介護を可能にしたものは何か。それは一にも二にもケアマネを中心にした息子夫妻、ヘルパー、かかりつけの医者、民生委員の連携である。しかし、連携がスムーズに行くための方策が重要な鍵を握っている。その方策のひとつがヘルパーによる業務日誌であった。その際ヘルパーはSの行動で気づいた点も書き留めておいた。このヘルパーの日誌によって息子夫妻は毎月のSの状態を確実に把握することができた。

2つ目は毎月定期的にケアマネ、ヘルパーのまとめ役、息子夫妻によるカンファレンスである。実際約1時間半から2時間に亘るカンファレンスのなかでケアマネ、ヘルパー、息子夫妻がSの状態について検討し、共通認識を持ち、その都度今後の対応、方向性を共有し、それぞれの立場に応じた役割を確認し、実行する手立てが可能になった。その際大事な点は息子夫妻が最後の責任を負うという前提に立って、お互いの仕事の役割、中身を尊重し、少々の失敗は許容されたこと、決して無理な要求を出し合わなかったこと、決して非難し合わなかったことなどを明確にしてきたことである。これは本事例において連携をスムーズに行なうことができた最大の基本だったと思われる。

3つ目には息子夫妻が区長、組長、隣組など村の人の協力を得やすいように帰省の際に日頃お世話になっているという感謝の気持ちを込めて村の人への挨拶を怠らないようにしたことである。そのことの実際はSがある時に息子に対して「あんたは知らない人に気さくに話がよくなるなあ」と言っていることから明らかである。そして現実には村の人々はそのような息子とその妻に対して次第に打ち解けて話し、足腰の弱いSの世話をするという協力を惜しまなくなっていた。このような村人の協力は殊の外大きい。

4つ目には、Sがそれまでの生活において口数は少ないが、「先生」と呼ばれて地域に貢献してきた点が挙げられる。これは3つ目に挙げた村人の協力と相補的な関係にあることは疑う余地がない。

5つ目には、Sの見当識がおかしくなった時点以降、Sは自分のことを従来から「先生」と呼ばれ続けてきているために自分はいつまでも名士であるという錯覚ともいえる内閉的自己の世界のなかで考え、行動している点である。それゆえ、ヘルパーをはじめ他者に感謝することはなかったが、同時に他者に対して、決して文句を言わなかったことである。この点について、ヘルパーや村の人々からSは“無口で何を考えているのか分かりにくく取り付き

にくいところはあるが、悪い人ではない”という印象で受け止められ、連携をスムーズにさせたと思われる。

食欲なまでの食欲は生きる力の源である

本事例において、Sは当初建前を重んじる内閉的自己の世界で行動し、女性は家事一切の世話をすることが当然と考え、ヘルパーや息子の嫁に対しても「ありがとう」の一言も言わないどころか、ヘルパーに対して「なぜお金を払わなければならないのか」と言っていた。そのようなSはその後も介護者に対してSは『ありがとう』の言葉こそ言わなかったが、ケアマネを中心とするヘルパーや民生委員の関わりに対して次第に親近感を抱くようになり、建前を重んじる内閉的自己の世界から二者関係の世界に少しずつ広がりを見せていった。また息子夫妻をはじめSに関わる介護者がSの建前を重んじる社会との付き合いを尊重しながら対処し続けていった結果、Sはやがて社会に開かれる形で落語を書き、町の広報紙に投稿し、掲載されるまでに回復していった。

しかし、このようなSの回復が可能となった原点はどこにあるのか。それはSの食欲なまでの食欲である。このSの食欲がSの社会に向けて生きていこうと前向きになっていった生きる力の原点であったということである。そして、介護の基本として高齢者の食欲なまでの食欲を決して非難しないことである。

この点について、Sは糖尿病であり、食欲を制限する必要があったが、かかりつけの医者判断は「90歳を越えるまで長生きしてきた高齢者に対して、食欲を制限するより本人の食べたい物を食べさせてあげるのも大切ではないか」という一言である。この医者一言によって、介護に関わる者はSに対してあまりに管理的に食欲を制限していくことは、Sをして生きる力を減じさせていくことにつながるかもしれないと判断して、Sの食欲なまでの食欲を

非難しないで対処していったのである。

確かにSの食欲はとても強く、ときにヘルパーの訪問介護を待たないで生ものやカップ麺をオーブントースターに直接入れて食べようとして、ヘルパーを驚かせることが度々あった。しかし、そのようなSの食欲の強さを非難しないで、たとえばSが直接手にとって容易に食べられる物を入れた冷蔵庫をSの手の届くところに設置し、調理するための食材を入れる冷蔵庫をSの手の届かない台所の一角に設置したり、朝・昼・夜の食事の他に一食分いつでもSが食べられるように作っておく工夫などを施した。つまりSの生きる力の原点となっている食欲を制限するのではなく、健康に留意しながらもSの食に対する満足感を与えるように工夫がなされたのである。

この点は高齢者介護の基本のひとつであると考えられる。

介護の基本は介護者が行動観察眼を磨くことである

そして、以上のことを可能にする根本は、なんといっても介護に関わる者が高齢者とその周囲の状況に対する観察眼を常に磨くことを怠ってはならないことである。なぜならば、高齢者の介護に際して、Sの事例で述べてきたように、まず最初に高齢者のこれまでの生活態度、生活習慣、人間関係、環境状況、現在の状態などを総合的に分析し、その上で人的資源の状況を考慮して、高齢者の生きる力を減じさせないで社会との関係をできるだけ維持できるようにするには、何が可能なのかといった仮説を立て、経過観察の過程でその都度仮説を検討し直し、ときに仮説を修正し、より妥当な仮説を立てて対応することの繰り返しが大切だからである。その過程で必ずしも常識が真実とは限らないということも起こりうる。たとえば、本事例では、80歳以上の高齢者の2週間に亘る入院は殆どの高齢者が足腰が一気に弱り、生きる力が半減していくという看護師長の経験に基づく報告を参考にして、院長と息子夫妻の計らいで入院中の92歳のSの血糖値が下がった2週間後に退院した

Sの歩行を観察したベテランのヘルパーが「必ず回復する」と断言した観察眼は、その後のSの常識を覆す歩行の回復経過に照らしてみても、新たな見事な仮説を引き出したヘルパーの慧眼である。これはヘルパーの数多くの高齢者介護の経験による観察眼によるものであり、ヘルパーが日頃から高齢者を観察する眼を磨いていたからにはほかならない。

どの時点で遠距離在宅介護の限界を見極めるか

最後にひとり暮らしの高齢者の遠距離在宅介護の限界がどこにあるかという問題がある。

本事例では、その在宅介護の行動観察経過からSの見当識の障害はあるもののSの内閉的自己の世界において線としての繋がりがあがる形で行動している場合は在宅介護が可能であるが、点として脈絡のない見当識の障害が顕著に見られる行動をとるようになると、常時介護できる体制でないと、在宅介護は難しいという判断がケアマネを中心とするヘルパー、息子夫妻によるカンファレンスで確認された。その判断に基づいて再度介護度の判定が行われ、総合的に判断されて介護度3となり、Sの特別養護老人ホームへの入所が決定した。

このような判断は1回性の介護度マニュアルによる介護認定した結果のみで判断する性質のものではなく、すでに述べたように高齢者についての日頃の行動観察経過から判断した上で最終的に介護度マニュアルによって確認するという形がとられるべき性質のものである。

なぜならば、認知症の人の場合、その日の状態によって認知の良い、悪いの差が見られるからである。

その意味でも、ひとり暮らしの高齢者の在宅介護に関わる者が行動観察眼を磨き、遠距離在宅介護において、どこまでが可能であり、どの状態になれば限界であるかを見極める目を共通して持つことが遠距離在宅介護の鍵を

握っているといっても過言ではない。

まとめ

本事例において、ひとり暮らしの高齢者に対する遠距離在宅介護をなぜ選択したか、その諸条件を分析し、検討することの大切さをまず述べた。次に遠距離在宅介護を可能にしたケアマネ、ヘルパー、介護家族を中心にした連携の具体的な取り組み、民生委員、村の人々の協力と、その協力を仰ぐための介護家族の努力などを述べた。さらに介護において大切な点として、被介護者個人の生きる力を支えている被介護者独自の世界を尊重し、そこにおける被介護者の生きる力を支えていくことであると指摘した。最後にひとり暮らしの高齢者に対する遠距離在宅介護における行動観察眼を磨くことが極めて重要な鍵を握っていることを指摘した。

終わりに際して、本事例がひとり暮らしの高齢者の遠距離在宅介護の今後に向けて、何らかの方策として役立てることになればと願う次第である。

謝辞

本事例に積極的に関ってくださった皆さんに厚く御礼申し上げます。とりわけ今回事例をまとめた期間である2年間において的確な対応をしてくださった青祥会やまびこの大河内昇ケアマネ、ヘルパーのまとめ役として中心的立場の介護を担当してくださった近江温泉ひまわりの川崎敏美ヘルパー、疋田敦子ヘルパー、退院後毎夜担当として大変お世話になった近江温泉外川清子ヘルパー、社会福祉協議会の中心的立場の担当である上田美枝子ヘルパー、その他ひまわりの各ヘルパー、社会福祉協議会の各ヘルパー、やまびこのデイケア・ショートステイ担当の各ヘルパー・職員に深く感謝申し上げます。さらに民生委員を辞めた後も引き続き陰に陽にお世話してくださった宇野智恵子さん、現民生委員として熱心にお世話してくださった石川宏子さん、近隣の角間政次さん、かかりつけの石川愿医師、そのほか区長をはじめとする村の人々に深く感謝申し上げます。

参考文献

- 北村圭三 2004 ひとり暮らしの高齢者在宅介護のあり方 精神分析&人間存在分析
人間存在分析学会 12 57-76
- 黒川由紀子 1995 痴呆老人に対する心理的アプローチ 心理臨床学研究 13(2) 169-179
- 長谷川和夫編 1988 高齢者の痴呆 同朋舎
- 松本一生 2006 家族と学ぶ認知症 金剛出版
- 山中康裕ほか 2006 高齢者の心理的援助 精神療法 32(2) 金剛出版
- 山本明芳 2004 高齢者の心理臨床と生活の質 臨床心理学 20 198-202